

第3期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月

狭山市

第3期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1.策定の背景

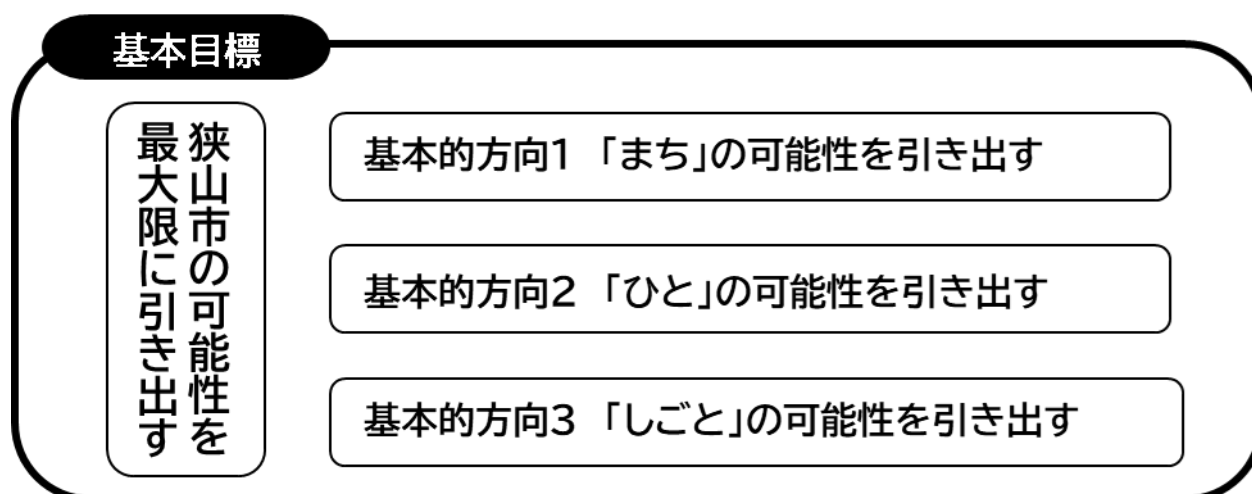
- 平成26年(2014年)、急激な人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これを受け、本市においても同法第10条に基づき、平成27年(2015年)に「狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3年(2020年)年に「第2期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。
- 「第2期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和7年度(2025年度)で終了を迎えることから、地方創生を継続的かつ計画的に推進していくため、これまでの取組の成果・課題及び国の総合戦略を勘案し、狭山市人口ビジョンにおける新たな将来の見通しを踏まえた「第3期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

2.位置づけと計画期間

- 「第3期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少が進むなかにあっても、本市の活力を維持していくため、誰もが楽しく、安全・安心に暮らせる経済基盤と生活基盤を更に発展させるための施策の方向性(=地方創生に向けた戦略)を示したものです。
- 本戦略は、本市の最上位計画である「第5次狭山市総合計画 前期基本計画」に掲げた施策との整合や連携を前提としながら、全市的に推進していくことを目指します。
- 計画期間は令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)です。

3.体系図

- 「第3期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、1つの基本目標に、3つの基本的方向を掲げ、戦略を推進します。



基本目標

『狭山市の可能性を最大限に引き出す』

■ 基本目標の概要

狭山市には、更なる成長につながる“可能性”が数多くあります。

人口減少や社会構造の変化が進む今だからこそ立地や自然、産業、人材などあらゆる分野の可能性を引き出し、集結し、活かして狭山市全体の魅力を高めます。

基本的方向1 「まち」の可能性を引き出す

■ 概要

強固な地盤と地理的な利点を生かし、拠点となる駅周辺の土地の有効活用と

都市機能を集約した市街地のコンパクト化を進めることで、人口密度の維持、生活利便性・魅力の向上につながる好循環を生み出す都市構造を構築します。

■ 数値目標

市街化区域における人口の割合(市街化区域内の人口÷市内総人口)

令和6年度 74.6% 令和12年度 実績値以上

基本的方向2 「ひと」の可能性を引き出す

■ 概要

年齢や性別などに左右されることなくそれぞれの個性が尊重され

狭山市に誇りと愛着を持ちながら、狭山市で暮らし、働き、育て、支え合える社会を構築します。

■ 数値目標

mGAP(修正地域参画総量指数)

令和6年度 326 令和12年度 実績値以上

基本的方向3 「しごと」の可能性を引き出す

■ 概要

長年培われた地元企業の技術やノウハウを生かしながら、新市場への参入や新技術の開発を支援するとともに立地特性を生かして企業活動に適した環境整備や企業誘致を推進し、次の成長につないでいく産業基盤を構築します。

■ 数値目標

製造品出荷額等

令和6年度 13,023 億円 令和12年度 13,500 億円